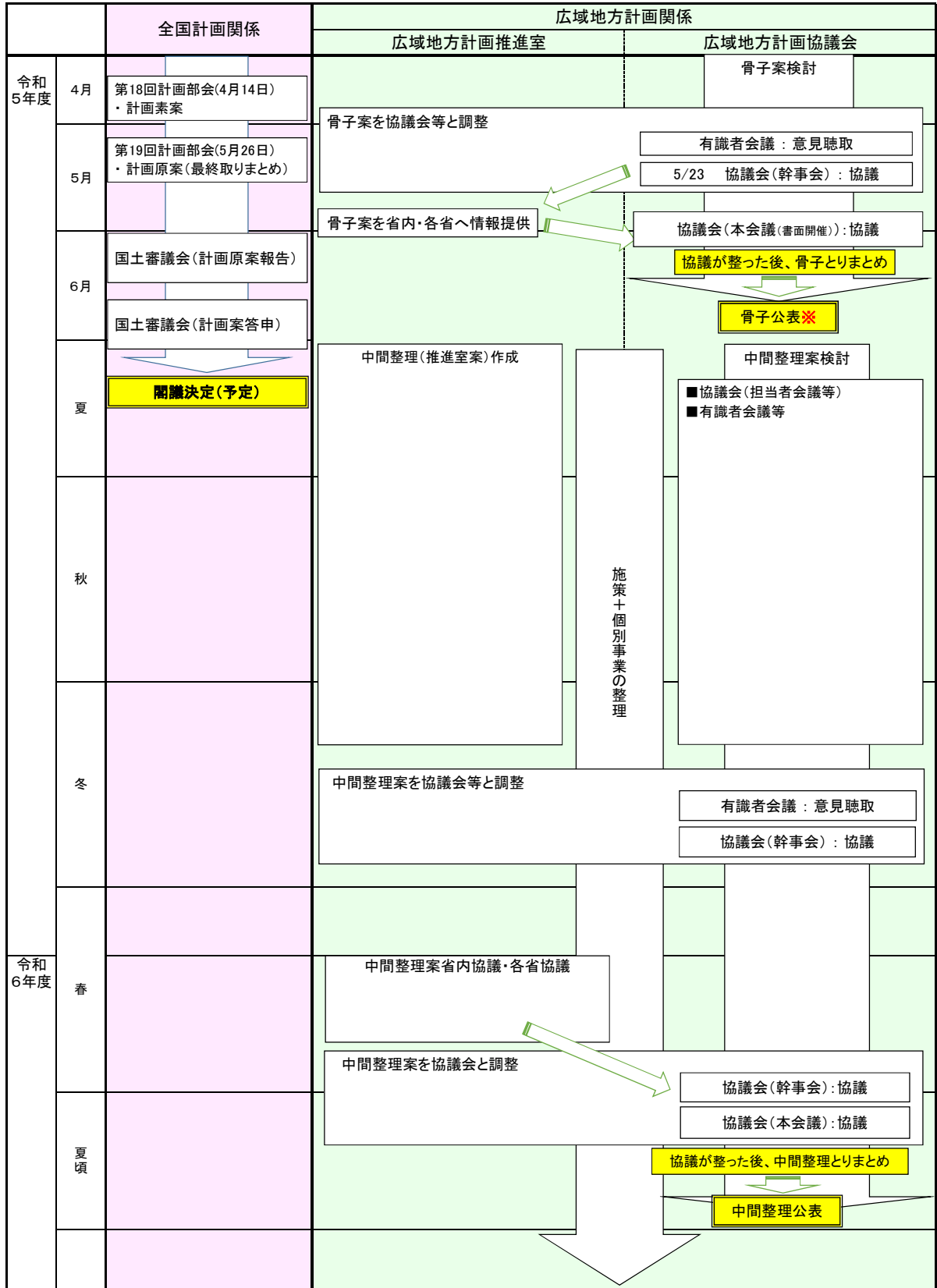


次期広域地方計画の策定スケジュール(案)



※ 骨子は、全国計画の閣議決定頃の公表を予定しています。

注1：上記スケジュールは変更の可能性があります。

注2：次期広域地方計画の大臣決定時期については令和6年度以降を想定しています。

注3：中間整理公表段階では、個別事業の公表は行いません。